

## 正 誤 表

「2008年改訂版 OECDモデル租税条約コメンタリー逐条解説」  
 (平成21年5月20日第一刷発行)に下記の誤りがありました。  
 お詫びのうえ訂正させていただきます。(アンダーライン部分が訂正箇所です)

税務研究会出版局

該当箇所	誤	正
p 117 上から1行目	6-12-5-2 適用要件 b) - 企業の <u>活動</u> 期間	6-12-5-2 適用要件 b) - 企業の <u>滞在</u> 期間
p 275 下から6行目	...権利の10パーセント <u>以下</u> の権利を...	...権利の10パーセント <u>未滿</u> の権利を...
p 347 上から8行目	...の居住者となつた者 <u>を</u> 除き,派遣国でのみ...	...の居住者となつた者 <u>でないもの</u> を除き,派遣 国でのみ...
p 349 下から6行目	...他方の国の居住者と <u>なつた者に該当</u> する場 合には, ...	...他方の国の居住者と <u>なつた者でないものに 該当</u> する場合には, ...
p 473 下から8行目	...この通知書に, <u>合意書</u> の4. 以下の...	...この通知書に, <u>二国間 合意モデル</u> の4. 以下の ...
p 477 下から7行目	...になる。 <u>9.では</u> ,仲裁 の決定が...	...になる。 <u>19.では</u> ,仲 裁の決定が...